

今こそ

国民負担増でなく 社会保障の 拡充を

安心して 生きられる国へ

財務省が狙う主な社会保障改悪メニュー

医療	後期高齢者の窓口負担を原則2割に引き上げ
	風邪などの少額受診に追加負担
	かかりつけ医以外を受診すると追加負担
	金融資産に応じて高齢者を負担増
	湿布・保溼剤・漢方薬などの薬剤自己負担引き上げ
国民健康保険への自治体財政からの繰り入れ廃止	
介護	要介護1・2生活援助サービスを保険給付外し
	介護保険の利用者負担を原則2割に引き上げ
子育て	児童手当の所得制限強化で給付抑制
	保育所や幼稚園の施設型給付の公定価格引き下げ

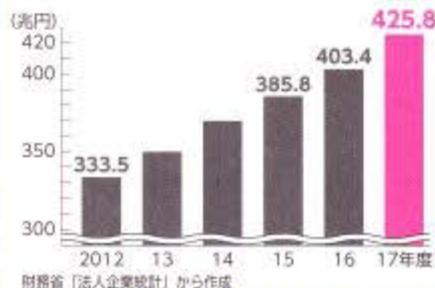
社会保障拡充のための 財源はあります

社会保障拡充のための財源は消費税でなく所得に応じた税負担で。
税金の集め方、使い方を見直せば社会保障拡充の財源は確保できます。また、社会保障による所得再分配は国内需要を高め経済の好循環をつくります。

社会保障の充実は
国の責任です。



大企業の内部留保の推移



法人税減税で
大企業は内部留保を
増やしています

消費税増税のたびに社会保障を改悪してきた

消費税10%で、
1世帯あたり
8万円の
負担増に!!

	消費税導入前	消費税3% (1989年4月～)	消費税5% (1997年4月～)	消費税8% (2014年4月～)
医療	社会保険本人の窓口負担	1割	1割	2割 (1997年9月～)
	高齢者の窓口負担(入院)	300円/日	300円/日	1,000円/日
	入院給食費(一般)	無料	無料	1食260円
年金	国民年金保険料(月額)	7,700円 (1989年3月まで)	8,000円 (1989年4月～)	12,800円 (1997年4月～)
	老齢基礎年金支給額 (1941年4月2日以後に生まれ、 40年間納付した場合(月額))	627,200円 (1988年4月～)	666,000円 (1989年4月～)	785,500円 (1995年4月～)
賃金	中小企業労働者の平均月収	280,320円 (1988年)	292,610円 (1989年)	331,860円 (1997年)

大企業の法人税率は下げ続け、内部留保は増加を続けている

法人税率(基本税率)	42%(1986年～)	40%(1989年～) 37.5%(1990年～)	34.5%(1998年～) 30%(1999年～)	23.4%(2015年～) 23.2%(2018年～)
資本金10億円以上の大企業の内部留保	約87兆円	約112兆円	約142兆円	約300兆円

国の責任で社会保障制度の拡充を求める署名にご協力ください。(裏面が署名欄)

東京社会保障推進協議会・東京土建一般労働組合・東京地方労働組合評議会・東京民主医療機関連合会

国民負担増をストップし、 国の責任で社会保障制度の拡充を求める請願

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2019年 月 日

請願趣旨

政府は、2012年の社会保障制度改革推進法の成立以降、社会保障の財源を消費税とする一方、社会保障費の自然増分を抑制し続けてきています。低所得者ほど重い負担となる消費税は社会保障の財源としてふさわしくありません。消費税率10%への引き上げや社会保障費の抑制の継続は貧困と格差を一層拡大します。

格差と貧困の拡大は社会問題になっており、それを助長する「不平等」な政策は直ちに中止すべきです。憲法25条に定める国民の生存権を保障するのは国の責任です。

すすめられている「我が事・丸ごと地域共生社会」の実現も、社会保障・福祉の公的責任を投げ捨てるものであり、75歳以上の医療費窓口負担の原則2割化にすることも高齢者の生活をますます脅かすものです。高すぎるといわれている国民健康保険料(税)も改善されないばかりかますます高くなることが予想されています。

貧困を解消し、若者も高齢者もだれもが安心して生き続けられる社会にしていくために、いまこそ憲法25条に基づき、社会保障制度の拡充をすべきです。以上の趣旨に基づいて、以下の通り、請願いたします。

請願項目

- (1) 医療費、生活保護費などの予算削減をやめ、格差と貧困の解消のため、社会保障制度の拡充を国の責任で行ってください。
- (2) 不公平税制を正し、富裕層・大企業に応分の負担をさせ、税金の使い方を見直して国の責任で社会保障予算を大幅に増額してください。
- (3) 国民健康保険組合の現行補助制度を守り、育成・強化をしてください。
- (4) 国民生活社会保障を守り、国内産業を育成する視点で、FTA、EPA(RCEP, TPP等)などの経済連携協定について国民に十分な情報公開を行った上で、参加の是非を含めた見直しを行ってください。

お名前	ご住所

※お名前、ご住所などの個人情報は、国会への請願以外には一切使用しません。

取扱い団体 東京社会保障推進協議会・東京土建一般労働組合・東京地方労働組合評議会・東京民主医療機関連合会()

問い合わせ先 東京社会保障推進協議会
〒170-0005 豊島区南大塚2-33-10東京労働会館6階 TEL:03-5395-3165 FAX:03-3946-6823